



ニュースリリース

平成29年 1月13日
千葉大学医学部附属病院

「総合周産期母子医療センター」に指定されました
～地域の病院と連携し、県内の周産期医療体制の充実に貢献します～

千葉大学医学部附属病院（病院長 山本修一 千葉市中央区亥鼻 1-8-1）は、平成29年1月、千葉県で3ヶ所目となる「総合周産期母子医療センター」に指定されました。

総合周産期母子医療センターとは、母体・胎児の集中治療室を含む産科病棟、新生児集中治療室を含む新生児病棟を備え、リスクの高い患者さんに対応できる施設に対し、都道府県が指定します。

当院では、重い合併症などにより特別なサポートが必要なお母さんと赤ちゃんの両方の診療に対応するため、平成28年4月に「周産母子センター」を開設し、「MFICU」（母体胎児集中治療室）を6床新設しました。また、より重症の新生児を受け入れることが可能となるよう「NICU」（新生児集中治療室）を6床から9床に、「GCU」（継続保育室）を6床から18床に増床し、診断技術や治療の高度化に対応した施設として24時間体制で診療にあたっています。

今後も周産期母性科、小児科、小児外科を中心に、他診療科の専門医と連携して、大学病院ならではの高度な医療を提供するとともに、県内の周産期医療体制の充実に貢献します。併せて、周産期医療の研究や産科医・新生児科医をはじめとした医療スタッフの育成を進め、周産期医療の進歩に努めてまいります。

取材に関するお問い合わせ先
千葉大学医学部附属病院
総務課広報係 坂本・長尾・丸山
Tel : 043-226-2225 Fax : 043-224-3830
E-mail : xae6025@office.chiba-u.jp